

## (7) 第2次鶴岡市環境基本計画策定について

### 1 次期計画策定の骨子

#### (1) 策定の位置付け：鶴岡市環境基本条例第8条（環境基本法第36条準拠）

##### ○ 鶴岡市環境基本条例 第8条

（環境基本計画）

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、鶴岡市環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

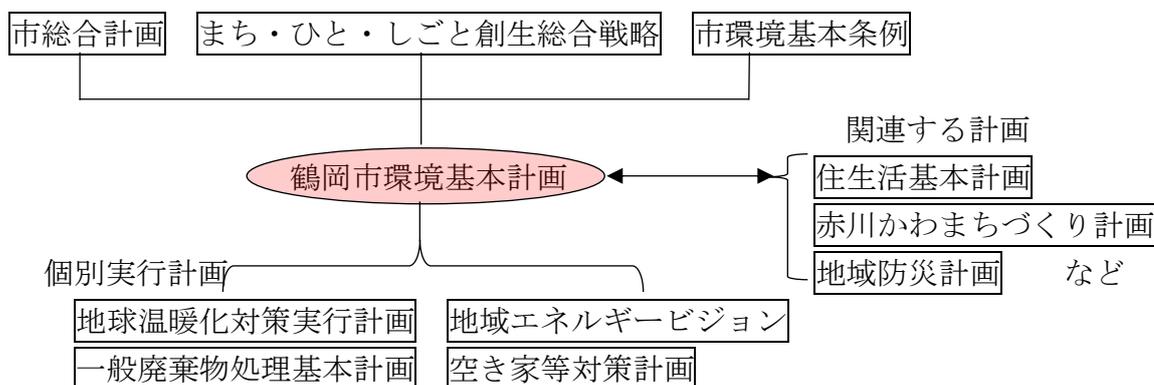
(1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ鶴岡市環境審議会の意見を聴くとともに、市民及び事業者の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。

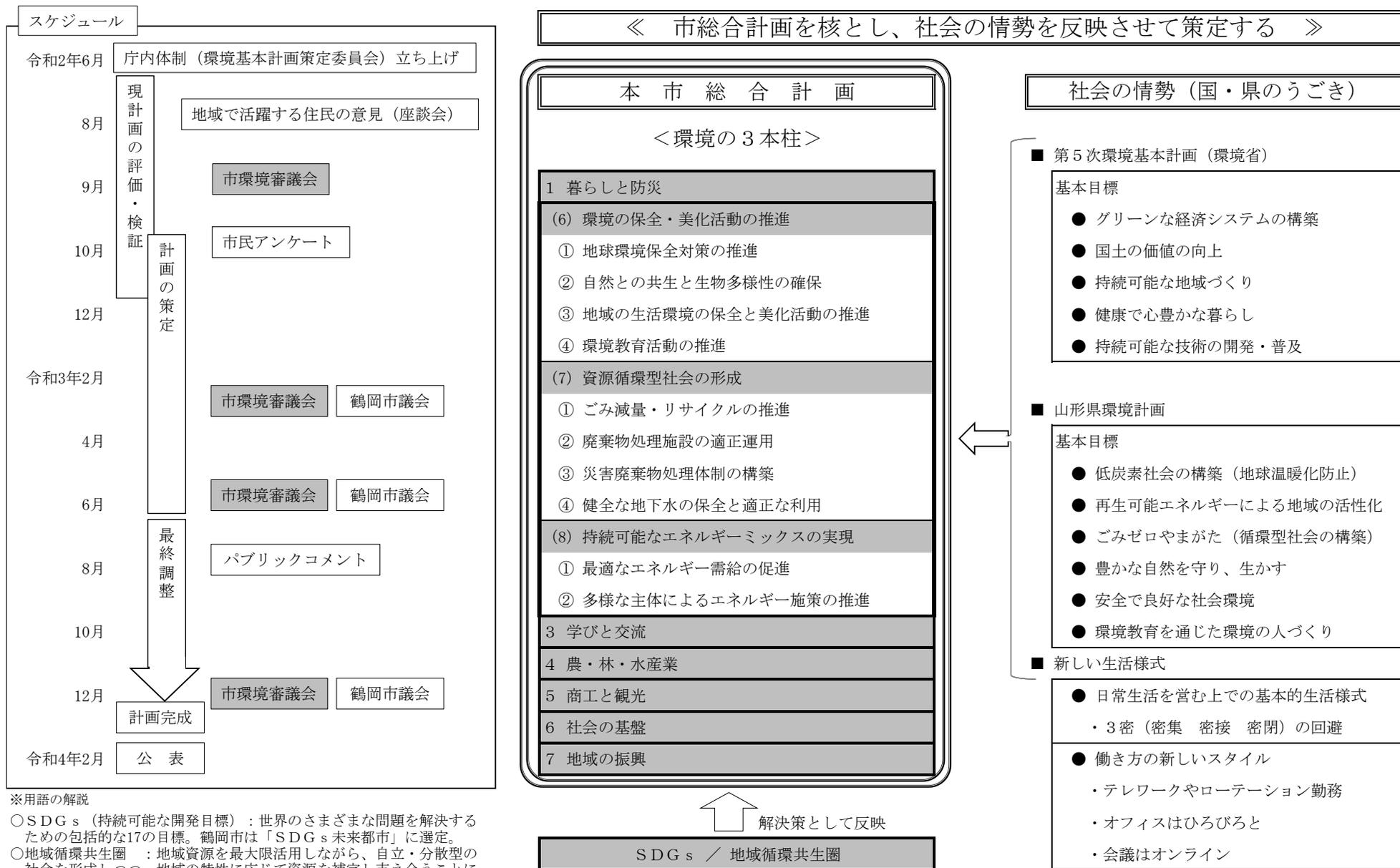
4 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表するものとする。

#### (2) 本市の他の計画等との関係



#### (3) 計画の期間：令和4年4月1日～令和14年3月31日（10年間）

## 第2次鶴岡市環境基本計画作成のイメージ



※用語の解説

- SDGs（持続可能な開発目標）：世界のさまざまな問題を解決するための包括的な17の目標。鶴岡市は「SDGs未来都市」に選定。
- 地域循環共生圏：地域資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。

## 第二次鶴岡市総合計画の取込みと整合性の確保

	基本構想 施策の大綱	基本計画の内容
1 暮らしと防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然や生活環境の保全、地域資源の有効活用を図りながら地域コミュニティを構築。</li> <li>・地球環境の保全は、市民、事業者、行政が連携、協働しながら、温室効果ガス削減を推進。</li> <li>・自然との共生は、本市の自然環境を生かした学びの場を提供しながら、生物多様性の確保と、自然にかかわる先人の知恵や歴史文化を未来に伝えて生かす取組を推進。(※1)</li> <li>・地域の生活環境の保全は、公害の未然防止を図り、市民の苦情や相談などに素早く適切に対応。</li> <li>・資源循環型社会の形成は、市民、事業者、行政が協働して、廃棄物の減量化や資源化を推進し、新たな廃棄物処理施設の整備により、安定的で効率的なごみ処理の体制を構築。(※4)</li> <li>・安定的で負担が少なく、環境に適合したエネルギーミックスの実現のため、太陽光や風力、水力などの地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を推進。(※3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(6) 環境の保全・美化活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境保全対策の推進</li> <li>・自然との共生と生物多様性の確保</li> <li>・地域の生活環境の保全と美化運動の推進</li> <li>・環境教育活動の推進</li> </ul> </li> <li>(7) 資源循環型社会の形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量・リサイクルの推進</li> <li>・新たな廃棄物処理施設の整備</li> <li>・廃棄物処理施設の機能保持</li> <li>・災害廃棄物処理体制の構築</li> <li>・健全な地下水の保全と適正な利用</li> </ul> </li> <li>(8) 持続可能なエネルギーミックスの実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>・最適なエネルギー需給の促進</li> <li>・多様な主体の参加と連携によるエネルギー施策の推進</li> </ul> </li> </ul>
3 学びと交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然環境を活かし、子どもたちの体験や交流などの学びの機会をつくる。</li> <li>・ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟などを契機に世界に通用する人づくりを進める。(※4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次世代を担う人づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな教育資源の活用</li> </ul> </li> <li>(2) 地域における人づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然の中での子どもの教育</li> </ul> </li> </ul>
4 農・林・水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業は、効率的な木材生産、森林資源の活用、森林の持つ様々な機能の保全を柱とし、「切って・使って・植える」という森林資源の循環を実現する。(※2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 地域経済を支える農業生産の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型農業の振興</li> </ul> </li> <li>(4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな森林資源の地域内循環の促進</li> </ul> </li> </ul>
5 商工と観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の魅力的な資源を生かした商工観光産業の活性化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはらたく場の確保・振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた地域資源を生かした産業の振興</li> </ul> </li> <li>(5) 鶴岡ならではの観光の振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進</li> </ul> </li> </ul>
6 社会の基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して暮らせる住環境の整備など生活社会基盤を整え、市域内外の交流を拡大しながら、市民一人ひとりが快適に暮らせる、活力あるまちづくりに取り組む。</li> <li>・生活基盤の整備は、安心して暮らせる住環境づくりなど、誰もが安全で快適な生活を送れる環境を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 安全・安心な生活基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して暮らせる住環境づくりの推進</li> <li>・安全な水の安定供給</li> </ul> </li> </ul>
7 地域の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域で守り伝えられてきた伝統芸能、祭り、文化、自然などの貴重な地域資源を暮らしの中で学び、全地域において共有し、次世代にしっかりと継承していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林資源を活用し山林の荒廃防止と資源循環をめざす</li> <li>・海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備</li> </ul>
プロジェクト	<p>地域国際化 SDGs 推進プロジェクト (再掲)</p> <p>※1 本市の森、里、川、海といった豊かな自然環境と多様な生態系を地域資源として価値を再認識し、保全、再生の取組により持続的な活用を進めるとともに、森林文化創造によるまちづくりを推進。</p> <p>※2 「切って・使って・植える」という森林資源の地域内循環を実現し、豊かで持続可能な地域づくりを推進。</p> <p>※3 地球温暖化防止対策として温室効果ガスの削減に向けた省エネルギーの取組を強化し、地域に豊かさをもたらす自立分散型の再生可能エネルギーの導入支援、気候変動への適応策などを推進。</p> <p>※4 ユネスコ創造都市として、食文化による取組を通じ国際的な課題(食品ロスなど)の解決に貢献。</p>	

## 市民座談会では出された意見について

### 1 参加者

環境関連の施策（市総合計画より）	参加者	
	所属等	氏名
地域の生活環境の保全と美化運動の推進（川）	赤川鮭漁業生産組合	山田 鉄哉
地域の生活環境の保全と美化運動の推進（海）	ゆらまちっく戦略会議	齋藤 勝三
環境教育活動の推進	松原保育園	佐藤 朋
森林資源の地域内循環による持続可能な地域づくり	林業士	加藤 周一
ごみ減量・リサイクルの推進	廃棄物減量等推進員	池原 清二
自然を活用した交流の場所づくり（環境保全）	環境省自然保護官	澤野 歩美
森林文化創造によるまちづくり（環境教育）	森のソムリエ	秋野 公子
豊かな自然や歴史を背景とした農林水産資源の継承	温海町森林組合	忠鉢 春香
空き家対策等	つるおかランド・バンク	廣瀬 大治

### 2 主な意見や提案

項目	出された意見
目指す環境像	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 容器類は、ペットボトルからビンに戻すのはおそらく無理だろう。楽になった生活を変えるのは難しい。変えられるところは、変えていく。</li> <li>・ 目指す環境を考えると、具体的なイメージを作っていないと時代錯誤になる。</li> <li>・ 自然が豊かなだけでは、目指す環境とは言えない。</li> <li>・ 森林の利用など、お金は掛かっても、地域にあるものを利用していくことが環境を守ることに繋がる。</li> </ul>
市民のモラル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人主義的な考えが増えている。</li> <li>・ ほとんどの人はきちんとしている。環境問題などの意識が低い人はごく一部と思うので、そこに働きかけていく必要がある。</li> <li>・ 環境意識を高めること全部に対応しようとするとなつ一つの取組みが薄くなるので、1年ごとテーマを絞って取り組んでかどうか。</li> </ul>
循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今は森林事業が弱い。取り組む人がいない。</li> <li>・ アイデア次第で好循環している例があるので、あきらめるのではなく、工夫をしてみる。今なら事業化できれば独占的な市場となる。</li> </ul>
フードロス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鶴岡の人は完璧主義なところがあり、だだちゃ豆は3粒ではだめだとか、曲がったり傷ついた果物は市場に出ない。そういったものを、料理人や加工業者に卸すような仕組みを作ってはどうか。</li> </ul>

地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員のなり手がいない。人任せになりがち。</li> <li>・ 地域では親世代はスポ少優先で町内会活動に参加しない。</li> <li>・ 少子化や高齢化など時代の変化に合わせ、コミュニティ活動も手法を変えた取り組みを考える必要がある。</li> </ul>
ごみ問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クリーン作戦では、町内のポイ捨てなどのごみは減っていると感じた。</li> <li>・ 町内会に入っていない人は、ごみの捨て方が適当な場合が多い。</li> </ul>
自然保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニホンジカとイノシシは駆除の対象となっているが、山形県では捕獲後は焼却や埋設が多い。ジビエなどとして利活用することも自然を慈しむことに繋がるのではないか。</li> <li>・ 鳥獣保護区は、特に増やすとかというより、取り組みを充実させていくことも大事。</li> </ul>
空き家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中ててももの内に残っている家財道具等の処分費用が思った以上に高く、利活用や解体の足かせになっている。</li> </ul>
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鶴岡市の自然環境の良さ（特徴）が知られていない。</li> <li>・ 空き家を処分する際にお金がかかることの意識が低く、もっと知ってもらえれば、空き家対策にも繋がる。</li> <li>・ 人に何かを求めるときには、ちゃんとした根拠も一緒に示すことが必要。そうした取り組みをすることで人は動く。</li> </ul>

### 3 参考

山形新聞 2020年（令和2年）8月18日（火曜日） 地域

環境に関する現状と課題について意見を出し合った  
市民座談会  
＝鶴岡市役所



資源活用、ごみ問題に市民の声

**市次期環境基本計画策定へ 座談会**

**鶴岡** 鶴岡市の次期環境基本計画（2022～31年度）の策定に向けた市民座談会が16、17の両日、市役所で開かれ、環境分野で活動している関係者が資源の有効活用やごみ問題などについて意見を述べた。

16日は、赤川<sup>1</sup>鮮漁業生産組合、由良地域協議会「ゆらまちつく戦略会議」、松原保育園の各関係者と林業士、廃棄物減量等推進員の計り人が参加。「子どもが自然の中で遊べる環境を充実させ、周知する必要がある」「豊かな林業資源をエネルギーとして活用し、鶴岡らしい暮らしを進めるべきだ」などと主張した。漂着ごみや、ごみ分別違反への対策についての指摘もあり、市側は「市民全体の意識を高める取り組みが欠かせない」とした。

市民の声を計画に反映させ、市の特色の顕在化、実効性のある内容とすることが狙いで、2日間で計9人から意見を求めた。本年度中に市民アンケートを行うなどして、21年12月ごろまでに計画をまとめる。

（三沢秀樹）

## 市民アンケートの内容について

### 1 アンケート項目

(1) 平成29年度に行った地球温暖化に関するアンケートの追跡調査を兼ねるため、同アンケートをベースに、他市の例も参考にして環境全般及び最近の話題を追加。

### (2) アンケート（案）

市民○ 事業者◎ 両方●

項目	内容	鶴岡市 地球温暖化 (H29)	篠山市 (H31)	廿日市 (H28)	尾張旭市 (H26)
回答者属性	分類（年齢・業種）、規模、地域等	●	●	●	●
関心	問題意識（関心）	●	○	◎	○
関心	知識や情報の入手先	●	○	●	
行動	行動の主体	●			
行動	必要な取り組み	●	○	○	○●
行動	取組む意義	◎	◎	◎	◎
行動	障害（課題）となっていること	◎	◎	◎	●
行動	実践していること	●	●	●	●●
行動	設備等の導入状況	●	●		
あるべき論	望む（許容できる）生活水準	●		○	●
あるべき論	他者へ望むこと	●			
あるべき論	市に対して望むこと	●	◎	●	●
影響	身近に感じる影響	●		○	
影響	取組の重点（順位）	●	●	○	●
満足度	本市の状況（満足度・評価）	●	○	○	○●
追（あるべき）	目指すべき環境像		○		
追（関心）	用語、取組み項目の理解		○	◎	○○
追（行動）	ISO14001、エコアクション、クールビズ等		◎	◎	
追（行動）	環境負荷の把握		◎		
追（行動）	今後の取組み		◎	◎	◎
追（あるべき）	市の補助制度の活用			○	
追（行動）	取組むことのメリット				◎
自由記載	自由記載	●	●		◎
その他	現計画の提示				○
その他	コラム				○

※表中、網掛けは今回調査する項目

### 2 実施方法

#### (1) 対象と回収目標

##### ①市民

10代以上 900人

中学2年生 900人（対象：1,095人）

##### ②事業者

工業団地、市内事業者等 200社（対象：400社）

#### (2) 実施時期 10月～11月

## 環境問題に関するアンケートへの ご協力をお願い

日頃より、本市の環境行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市では、市民・事業者・行政が一体となって環境問題に対する取組みを進めていくため、令和4年度を始期とする「第2次鶴岡市環境基本計画」の策定作業を行っております。

当該計画を策定するにあたり、市内のご家庭における環境に関するお考えや取組み状況と、市に対する皆様のご意向やご意見を把握するため、アンケート調査を実施することといたしました。

設問によってはお答えにくいものもありますが、お答えいただける範囲でご回答をお願いいたします。調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

### ご回答にあたってのお願いなど

- ◆ この調査は、鶴岡市に在住する満10歳以上の市民からお答えをいただきたいと考えております。
- ◆ アンケートは、当てはまる番号に○印を付けていただく項目と、具体的な数字や文章を記入していただく項目があります。
- ◆ 調査票の回答は、**令和2年11月30日（月）まで**にお願いいたします。
- ◆ 皆様からいただいた情報は秘密を厳守するとともに、調査結果は本市の環境に関する資料としての目的以外に利用されることはありません。  
また、ご回答いただいた内容は、“〇〇と答えた方が〇%”というように、統計的にまとめられ、個人が特定されることはございません。
- ◆ この調査票は、インターネット（右下のQRコード）から回答することが可能です。  
URL <https://> . . . . .
- ◆ このアンケートについて、ご不明な点やご質問などがございましたら、下記までご連絡ください。

鶴岡市 市民部 環境課 担当：藤澤、田村  
〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号  
電話：0235-25-2111（内線718） FAX：0235-22-2868  
E-mail：kankyo@city.tsuruoka.yamagata.jp

インターネットで回答  
する場合のQRコード



1. あなたご自身のことについてお聞きします。

問1 はじめに、あなたご自身のことについてお聞きします。あてはまるものをそれぞれ1つ選び番号を○で囲んでください。

(1)性別	1. 男	2. 女	3. 無回答
(2)年齢	1. 10代 5. 50代	2. 20代 6. 60代	3. 30代 7. 70代以上 4. 40代
(3)お住まい	1. 鶴岡地域 4. 榊引地域	2. 藤島地域 5. 朝日地域	3. 羽黒地域 6. 温海地域
(4)家族構成	1. 単身 4. 親とご本人 7. 親と夫婦と子ども 9. その他 ( )	2. 夫婦のみ 5. ご本人と子ども 8. その他三世帯同居	3. 夫婦と子ども 6. 夫婦と親
(5)同居人数	( )人 ※ご自身も人数に含めてください。		
(6)居住形態	1. 持家(戸建て住宅) 3. 民間賃貸住宅 5. その他 ( )	2. 持家(マンションなどの集合住宅) 4. 公営住宅	

2. 環境全般についてお聞きします。

問2 あなたは、環境問題にどの程度の関心をお持ちですか。あなたの考えに最も近い番号を1つ選び○で囲んでください。

1. 非常に関心がある    2. 少し関心がある    3. あまり関心がない  
4. 全く関心がない    5. わからない

問3 あなたは、環境(地球温暖化、ごみの減量・資源化、自然破壊、環境美化、公害など)に関する知識や情報をどこから入手していますか。次の中からあてはまるすべての番号を○で囲んでください。

1. テレビ    2. ラジオ    3. 新聞や雑誌    4. 行政の広報誌  
5. 行政のホームページ    6. インターネット    7. ポスター・パンフレット  
8. 学校などの教育機関    9. シンポジウム・講演会  
10. ソーシャルメディア(フェイスブックなど)    11. 環境関連イベント  
12. その他 ( )

問4 お住いの地域の身の回りの環境についてお聞きします。次の中から当てはまるものを、満足度、重要度それぞれ1つずつ選び番号を○で囲んでください。

項目	満足度					重要度				
	そう思う	ある程度そう思う	あまり思わない	思わない	わからない	重要	まあ重要	どちらとも言えない	あまり重要でない	重要でない
1. 地球環境の保全につながる取組（省エネなど）は、十分に行われていると思う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 資源エネルギーの利活用につながる取組（再生可能エネルギーの推進など）は、十分に行われていると思う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 自然環境（水や緑、生き物など）は豊かだと思う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 自然環境の保全に繋がる取組（希少性の保全や外来種の対策）は十分に行われていると思う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 生活環境（大気の水質や水質など）は健全で快適だと思う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 生活環境（ごみの分別・収集・リサイクルなど）は健全で快適だと思う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7. 都市環境（まちづくりや景観、交通など）は快適だと思う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8. 山や川などの自然の景色は美しいと思う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9. 文化的歴史的な財産は保全されていると思う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10. 安全・安心な食品や、農作物が提供されていると思う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
11. 学校で環境教育が行われていると思う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
12. 市民一人一人の環境に対する意識は高いと思う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
13. 行政の環境に対する啓発や施策は行われていると思う。	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問5 あなたのご家庭における再生可能エネルギー設備の導入状況について、あてはまるものを各項目で1つ選び番号を○で囲んでください。

また、「4 導入する予定はない」とお答えいただいた方は、導入を妨げる主な理由を下欄から選び番号を記入してください。

再生可能エネルギー設備	導入している	導入を予定している (3年以内)	条件が整えば導入したい	導入する予定はない	導入を妨げる主な理由
1. 太陽光発電設備※1	1	2	3	4	
2. 木質バイオマス燃焼設備※2	1	2	3	4	
3. 太陽熱利用設備※3	1	2	3	4	
4. 地中熱利用設備※4	1	2	3	4	
5. その他の再エネ設備 (具体的に )	1	2	3	4	

< 導入を妨げる主な理由 >

1. 生活環境を変えたくない    2. 費用がかかる    3. 手間がかかる    4. 効果に疑問がある  
5. 導入方法が分からない    6. 特に理由はない

※1 太陽光発電設備

屋根などに設置した太陽光発電パネルを用い、太陽の熱エネルギーにより発電する設備

※2 木質バイオマス燃焼機器

木質のペレット、チップまたは薪を燃料として燃焼させる、ストーブやボイラーなどの設備

※3 太陽熱利用設備

太陽の熱を屋根の上などに設置した集熱器で集めて、温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用する設備

※4 地中熱利用設備

地上と地中の温度差を利用した熱エネルギー設備。消雪などに活用されている

問6 あなたが日常生活の中で実践している環境に関する取組みについて、各項目からそれぞれ最も近いものを1つ選び番号を○で囲んでください。

また、「4 実行する予定はない」とお答えいただいた方は、実行を妨げる主な理由を下欄から選び番号を記入してください。

行 動 内 容	8割以上 実行して いる	5割程度 は実行し ている	今後実行 したい	実行する 予定は ない	実行を 妨げる 主な理由
1. 環境に関する学習会や講演会に参加する。	1	2	3	4	
2. 自然観察や自然散策(里山歩きなど)のイベントに参加する。	1	2	3	4	
3. 有機農法等、環境に配慮した農作物を積極的に購入する。	1	2	3	4	
4. 余分な包装は断り、ごみの減量化に努める。	1	2	3	4	
5. できるだけ詰め替えができる製品を買う。	1	2	3	4	
6. 少々高額でも、なるべくリサイクル商品を購入する。	1	2	3	4	
7. ごみの分別をおこない、なるべく資源ごみとして出している。	1	2	3	4	
8. 食品ロス低減(必要な量を買う、食事は適量を作る、宴会では食べきるなど)に努めている。	1	2	3	4	
9. マイ箸やマイボトルの持参に努めている。	1	2	3	4	
10. 夏はグリーンカーテンなどで窓から入る日差しを遮るようにしている。	1	2	3	4	
11. 蛇口の水はこまめに止めている。	1	2	3	4	
12. ふろの残り湯を洗濯等に利用している。	1	2	3	4	
13. 洗濯の洗剤は、説明書を読み適量を使用している。	1	2	3	4	
14. 生ごみは水切りをしてから捨てている。	1	2	3	4	
15. 生ごみの堆肥化に取り組んでいる。	1	2	3	4	
16. 食用油は、そのまま排水溝に流さないようにしている。	1	2	3	4	
17. 空き缶やたばこの吸い殻はポイ捨てしない。	1	2	3	4	
18. 地域での清掃活動(河川清掃、クリーン作戦など)に参加している。	1	2	3	4	

< 実行を妨げる主な理由 >

1. 生活の便利さ・快適さが損なわれる    2. 生活習慣を変えたくない    3. 費用がかかる  
4. 手間がかかる    5. 効果に疑問がある    6. 忘れてしまう    7. 特に理由はない

問6-2 問6の続きです。特に地球温暖化の取組みについてお伺いします。  
問6と同様に選択や記入をしてください。

行 動 内 容	8割以上 実行して いる	5割程度 は実行し ている	今後実行 したい	実行する 予定は ない	実行を 妨げる 主な理由
1. 家電製品は省エネルギー型のもを 購入する。	1	2	3	4	
2. 照明は省エネ性能に優れたLED照 明などを利用する	1	2	3	4	
3. エコマーク等の環境ラベル付きの商 品を購入する	1	2	3	4	
4. 買い物の際はマイバッグを持参する	1	2	3	4	
5. 低公害車や低燃費車を購入する	1	2	3	4	
6. 不必要な照明はこまめに消す	1	2	3	4	
7. エアコンやこたつ等を使用する際、 使用時間や設定温度に気をつける	1	2	3	4	
8. 掃除機やエアコンのフィルターを定 期的に清掃する	1	2	3	4	
9. 家電製品はこまめに電源を切る	1	2	3	4	
10. 電気製品を使わない時はプラグを コンセントから抜く	1	2	3	4	
11. 冷蔵庫に物を詰めすぎたり、むや みに開けない	1	2	3	4	
12. 洗濯はできるだけまとめ洗いをす る	1	2	3	4	
13. 家族で風呂に入るとき、時間をあ けずに入り、追い炊きを控える	1	2	3	4	
14. シャワーの使用回数、使用時間を 短縮する	1	2	3	4	
15. 暖房器具の使用時間や設定温度に 気をつける	1	2	3	4	
16. 電気・ガスやガソリンなどの使用 量を毎月チェックする	1	2	3	4	
17. 近くへの用はなるべく歩くか自転 車で行く	1	2	3	4	
18. できるだけ自家用車より公共交通 機関を利用する	1	2	3	4	
19. 自動車に乗る際はエコドライブ運 転を心がける	1	2	3	4	
20. タイヤの空気圧など点検整備を心 がける	1	2	3	4	

< 実行を妨げる主な理由 >

1. 生活の便利さ・快適さが損なわれる    2. 生活習慣を変えたくない    3. 費用がかかる  
4. 手間がかかる    5. 効果に疑問がある    6. 忘れてしまう    7. 特に理由はない

問7 あなたの家庭から出た資源ごみをどのように排出していますか。当てはまるもの全てを選び番号を○で囲んでください。

また、「3 もやすごみに出す」とだけお答えいただいた方は、「1 地域の集団回収を利用」や「2 拠点回収を利用」を選択しなかった主な理由を下欄から選び番号を記入してください。

項目	地域の集団回収を利用	拠点回収を利用	もやすごみに出す	その他 (排出方法を記載)	主な理由
1. 新聞紙	1	2	3	( )	
2. 雑誌	1	2	3	( )	
3. 段ボール	1	2	3	( )	
4. 紙パック	1	2	3	( )	
5. 雑がみ(菓子箱、 広報誌、包装紙、 カレンダーなど)	1	2	3	( )	

< 実行を妨げる主な理由 >

1. 住んでいる地域が集団回収を行っていない
2. 集団回収の日時がわからない
3. 集団回収の実施回数が少なく、ごみが溜まってしまう
4. 集団回収や拠点回収の回収品目がわからない
5. 集団回収や拠点回収の回収場所がわからない
6. 集団回収や拠点回収の回収場所に持っていくことができなかつたり面倒である
7. 特に理由はない

問7-2 あなたの家庭から出た資源ごみを排出する際、店頭回収を利用していますか。各項目からそれぞれ最も近いものを1つ選び番号を○で囲んでください。

項目	8割以上 利用している	5割程度 は利用している	今後利用 したい	利用する 予定はない	利用を 妨げる 主な理由
1. びん	1	2	3	4	
2. 缶	1	2	3	4	
3. ペットボトル	1	2	3	4	
4. 紙パック	1	2	3	4	
5. トレイ類	1	2	3	4	

< 実行を妨げる主な理由 >

1. 近くで店頭回収を実施していない
2. 店頭回収の回収品目がわからない
3. 店頭回収の実施店舗に持っていくことが面倒である
4. 特に理由はない

問7-3 現在、鶴岡市の「1人1日あたりのごみの排出量」は全国平均よりも高く、「リサイクル率」は全国平均よりも低い水準になっています。あなたは、鶴岡市のごみの減量・リサイクルが思うように進まないことについて、どのように思いますか。あなたの考えに最も近いものを3つまで選び番号を○で囲んでください。

1. 使い捨て製品などが身の回りに多く、ごみを減らすことが難しい
2. ごみを減らすことは大切だと思うが、家庭で実践できていない
3. ごみを減らしても、効果を実感できない
4. ごみを減らさなくても生活に影響がない
5. ごみを減らす方法やごみの分別方法、リサイクルの方法についての情報が少ない
6. ごみを減らす方法やごみの分別方法、リサイクルの方法は難しく、手間がかかる
7. 鶴岡市のごみの状況や問題点が伝わってこない
8. その他 ( )

問7-4 ごみの減量・資源化のため、行政はどのような取り組みを重点的に進めていくのが望ましいと思いますか。次の中から3つまで選び番号を○で囲んでください。

1. ごみの減量・分別・リサイクルに関する情報発信
2. 施設見学会やごみ分別講習会の開催
3. 学校等での環境教育
4. 集団回収・拠点回収の推進
5. 布類の集団回収・拠点回収品目への追加
6. 資源回収への助成の拡充
7. 生ごみ処理機やディスポーザーへの購入補助
8. フリーマーケット、バザー等のイベント開催
9. ごみステーションの増設や、改修に対しての補助
10. 事業所と協力しての店頭回収、メーカー回収の拡充
11. 高齢者や障害者等へのごみ出し支援
12. その他 ( )



問11 地球温暖化対策と私たちの生活水準の向上との関係について、次の中からあなたの考えに最も近いものを1つ選び番号を○で囲んでください。

1. 地球温暖化対策を最優先に行う必要がある
2. 現在の生活水準を多少変えてでも、地球温暖化対策を行う必要がある
3. 現在の生活水準を変えない範囲で、地球温暖化対策を行う必要がある
4. 地球温暖化対策よりも、生活水準を向上させる方が重要である
5. わからない

問12 地球温暖化防止のために、あなたが事業者に対して特に期待していることについて、次の中から3つまで選び番号を○で囲んでください。

1. 効率の高い省エネルギー機器を導入する
2. 太陽光発電や風力発電など二酸化炭素排出の少ない再生可能エネルギーの使用を進める
3. 工場・オフィスビル・店舗などにおいてエネルギーを効率的に使用する
4. 都市交通対策や物流対策などによる運輸交通体系を改善する
5. 省エネを心掛けるなど、エコオフィスを推進する
6. ごみの減量化やリサイクルに努める
7. 二酸化炭素を吸収する緑を事業所敷地内に増やす
8. エコ商品の開発、製造、販売等の事業を展開する
9. 環境に関する社内教育を充実させる
10. 地球環境の保全のために活動している市民団体等への支援を行う
11. 環境に関する社内の取組み状況を広く一般に提供する
12. 国外企業への技術移転などの国際的取組みを展開する
13. その他 ( )

問13 あなたの身の回りでどのような地球温暖化の影響を感じますか。当てはまるもの全てを選び番号を○で囲んでください。

1. 猛暑日の増加
2. 桜の開花や紅葉の時期の変化など、季節感の喪失
3. 短時間強雨や大雨、高潮といった自然災害の増加
4. 熱中症等の健康被害の増加
5. 農作物の収穫量や品質の変化
6. スキーや海岸部でのレジャー活動の制約
7. 以前は見かけなかった動植物を見かけるようになるなど、動植物の生息域の変化
8. 降雨の減少による水不足
9. その他 ( )
10. 影響を感じない

問14 地球温暖化の影響に対応するため、行政はどのような分野に重点を置いて進めていくべきだと思いますか。次の中から3つまで選び番号を○で囲んでください。

1. 自然災害分野（短時間強雨や大雨、土砂災害への対策など）
2. 水資源分野（水不足等への対策など）
3. 農業分野（農作物の高温耐性品種の開発など）
4. 健康分野（熱中症や感染症への対策など）
5. 自然分野（絶滅の危機がある動植物の保全対策など）
6. 産業・観光分野（事業活動や観光産業に対する影響への対策など）
7. 特に取り組む必要はない

4. 鶴岡市に対する期待についてお聞きします。

問15 あなたが鶴岡市に対して特に期待していることについて、次の中から5つまで選び番号を○で囲んでください。

1. 広報紙、パンフレットなどによる普及啓発を充実する
2. インターネット（ホームページ、SNSなど）を活用した普及啓発を充実する
3. 環境教育・学習を充実する（とくに次世代を担う子供に対して）
4. ごみの減量化・リサイクルを推進する
5. 森林の保全整備、都市公園の整備等緑化を推進する
6. 地球環境の保全のために活動している市民団体等への支援を行う
7. 二酸化炭素など温室効果ガスの排出を条例によって規制する
8. 地球環境に関する調査研究、観測監視体制を整備・充実する
9. 市自ら省エネルギー機器や環境に配慮した事務用品の購入などに取り組む
10. 太陽光発電などの再生可能エネルギー設備や高効率省エネルギー設備設置費用への補助
11. 公共交通機関の利便性の向上と利用促進
12. 自動車や自転車の共同使用（シェアリング）の推進
13. 多様な生き物が生息できる環境の保全
14. 野生鳥獣による農作物への被害防止対策の推進
15. 侵略的外来生物への対応
16. 自然資源などを活かした観光の推進
17. 歴史的建造物や文化財などの保護
18. 学校や地域での自然体験活動の推進
19. その他（ )

5. 環境に関連して、よく使われている言葉についてお聞きします。

問16 あなたは、次に示す言葉をご存知ですか。それぞれ、あてはまる番号を一つ選び、○で囲んでください。

項 目	内容を 知っている	聞いた ことはある	聞いた ことがない
<b>SDGs</b> （持続可能な開発目標） 世界のさまざまな問題を解決し、持続可能な社会を実現するための包括的な目標として、世界各国が合意した17の目標。経済、社会、環境の3つの側面のバランスのとれた、持続可能な開発を目指している。	1	2	3
<b>ESD</b> （持続可能な開発のための教育） 環境、貧困、人権、平和、開発といった世界規模の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。	1	2	3
<b>生物多様性</b> 生物種の多様さを意味する語で、(1)「生態系の多様性」＝様々な生態系が存在すること、(2)「種の多様性」＝様々な生物種が存在すること、(3)「遺伝的多様性」＝種は同じでも、生息地域等に応じて遺伝子レベルで異なる特徴があること、という3つのレベルの多様性での保全が必要とされる。	1	2	3
<b>パリ協定</b> 地球温暖化対策に関する2020年以降の新たな国際枠組み。世界の平均気温の上昇を2℃よりも十分低く保つため、すべての加盟国が自国の削減目標を掲げ実行するとともに、5年ごとにその目標をさらに高めることなどが合意された。	1	2	3
<b>国民運動「COOL CHOICE」</b> （クールチョイス） パリ協定で定められた温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、日本が世界に誇る省エネルギー・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。	1	2	3
<b>海洋プラスチックごみ問題・マイクロプラスチック問題</b> プラスチックは、きちんと処理されず環境中に流出するものが多く存在する。流出したプラスチックが海に流れ込み、海の生態系に大きな影響を与えている問題を海洋プラスチックごみ問題という。 また、波や紫外線等の影響を受けるなどしたプラスチックが小さな粒子となって生態系に取り込まれ、大きな影響を与えることが懸念されており、マイクロプラスチック問題と呼ばれる。	1	2	3

<p><b>3R（スリーアール）</b>  Reduce（リデュース：ごみの発生・資源の消費をもとから減らすこと）、Reuse（リユース：くり返し使うこと）、Recycle（リサイクル：資源として再び利用すること）の3つの頭文字をとって“3R”という。ごみ減量には、Reduceが最も効果があるとされている。</p>	1	2	3
<p><b>食品ロス</b>  本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のこと。日本では平成29年度に、約612万トンの食品ロスが発生したと推計されており、これを日本国民一人当たり換算すると、赤ちゃんからお年寄りまで、毎日お茶碗一杯分（約132g）の食べ物を捨てていることになる。</p>	1	2	3

## 5. その他

**問17** その他、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

入力された調査票は、令和2年11月30日（月）まで

に送信してください。

基本目標： 1 環境負荷の低減に努め、地球環境の保全に取り組むまち		
個別の施策： 1-1 地球温暖化の防止		
数値目標	実績	目標数値評価
市役所関係施設全ての温室効果ガス排出量 (H16) 41,288.1t-CO2 (R03) 35,507.8 t-CO2 ※地球温暖化対策実行計画で定めた目標 (▽14%)	(H30) 40,980.2 t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所関係施設での温室効果ガス排出量は、増加していないものの目標値は達成できない。</li> <li>・取組には、設備の入れ替えなどのお金がかかる。</li> <li>・数値目標が、市全体を評価するものになっていない。</li> <li>・市民や事業者の取組みについては、アンケート調査をおこなう必要がある。</li> </ul>
個別の施策： 1-2 地球環境問題への対応		
数値目標	実績	目標数値評価
環境マネジメントシステム (ISO14001、エコアクション 21)認証取得事業所数 (H22) 11 事業所 (R03) 15 事業所	(R01) 10 事業所 (ISO14001 7件 エコアクション 21 3件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクションについては、平成22年当時より減っている。</li> <li>登録や更新手続きにかかる費用や事務的な負担が大きく、事業者側のメリットが高くなると目標達成は困難と思われる。</li> </ul>

基本目標： 2 社会経済システムを見直し、持続可能な循環型社会を目指すまち

個別の施策： 2-1 廃棄物の減量

数値目標	実績	目標数値評価
生活系ごみ年間排出量 (H22) 31,487 t (R03) 26,500 t	(R01) 29,444t	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活系ごみは減少傾向にあるものの目標には届かない見込み。</li> <li>・事業系ごみは、目標を達成している。</li> <li>・1人1日あたりの生活系ごみの排出量・集団資源回収量・リサイクル率は目標には届かない見込み。</li> <li>・一般廃棄物処理基本計画は、今年度見直しすることとなっており、環境基本計画においてもその内容を考慮し評価し直す。</li> </ul>
事業系ごみ年間排出量 (H22) 12,168 t (R03) 11,500 t	(R01) 11,357t	
1人1日あたりの生活系ごみの排出量 (H22) 628g (R03) 540g	(R01) 645g	
生ごみ処理器補助件数 (H22) 8,967 件 (R03) 9,500 件	(R01) 9,045 件 (～H26 累計) ※H27 に補助廃止	
集団資源回収量 (H22) 4,257t (R03) 5,800t	(R01) 3,105t	
集団資源回収団体数 (H22) 388 団体 (R03) 450 団体	(R01) 394 団体	
リサイクル率 (H22) 14.1% (R03) 18.9%	(R01) 11.8%	
買い物袋持参率 (H22) 92.2% (R03) 100%	(R01) 不明 ※R2.7～ レジ袋の有料化	

基本目標： 2 社会経済システムを見直し、持続可能な循環型社会を目指すまち

個別の施策： 2-2 資源・エネルギーの有効利用

数値目標	実績	目標数値評価
一世帯あたりのエネルギー消費量（原油換算） (H20) 1,464.6 ℓ (R03) 1,100.0 ℓ	(H29) 1,455.9 ℓ	<ul style="list-style-type: none"><li>・一世帯あたりのエネルギー消費量は横ばいとなっており、目標には届かない。</li><li>・風力発電事業について、歴史的文化的景観等の問題が発生したことから、環境基本計画策定や再生可能エネルギーガイドライン等にゾーン設定などの検討が必要。</li></ul>

基本目標： 3 恵み豊かな自然をいつくしみ、人と自然が共生するまち		
個別の施策： 3-1 森林の保全		
数値目標	実績	目標数値評価
ボランティアの森づくり 参加人数(年間) (H22) 713 人 (R03) 1,400 人  利用間伐の割合 (H22) 15% (R03) 100%  素材生産量 (H22) 10,500 m <sup>3</sup> (R03) 15,000 m <sup>3</sup>  林道密度 (H22) 6.9m/ha (R03) 8.0m/ha	(R01) 2,702 人           (R01) 98.5%           (R01) 31,831 m <sup>2</sup>           (R01) 7.06m/ha	・林道密度を除き、ほぼ目標を達成している
個別の施策： 3-2 農地の保全		
数値目標	実績	
エコファーマー認定者数/販売農 家数 (H22) 36% (R03) 50%  耕作放棄地面積 (H22) 395ha (R03) 295ha  市民農園利用面積 (H22) 1.7ha (R03) 1.6ha  農業体験受入れ人数(年間) (H22) 538 人 (R03) 900 人	(R01) 27.4%           (R01) 144 h a           (R01) 0.9 h a           (R01) 882 人	・エコファーマー認定者は、国補助事業のメニューがなくなるなど、認定のメリットが小さく減少傾向にある。 ・耕作放棄地面積については目標を達成。 ・市民農園は、農園設置者の高齢化等があり財政的課題もあることから減少傾向。 ・農業体験受入れ人数は、大口だった県外小学校で取りやめたところがあり R01 は減少。

基本目標： 3 恵み豊かな自然をいつくしみ、人と自然が共生するまち		
個別の施策： 3-3 水辺の保全		
数値目標	実績	目標数値評価
河川・海岸の清掃活動参加者(年間) (H22) 10,185 人 (R03) 11,000 人	(R01) 9,468 人	・河川・海岸の清掃活動参加者(年間)は、数値目標には届いていないものの、河川清掃は、市民に定着している。
個別の施策： 3-4 人と生物の共存・共栄		
数値目標	実績	目標数値評価
国、県指定天然記念物 (H22) 19 件 (R03) 現状維持	(R01) 19 件	・各目標数値は、現状維持され、目標を達成している。
市指定天然記念物 (H22) 26 件 (R03) 現状維持	(R01) 26 件	
鳥獣保護区設定面積 (H22) 24,892ha (R03) 現状維持	(R01) 24,892ha	
鳥獣保護区特別保護地区指定面積 (H22) 3,537ha (R03) 現状維持	(R01) 3,537ha	

基本目標： 4 快適な生活環境を維持し、将来世代に継承できるまち

個別の施策： 4-1 大気・水・土壌の保全

数値目標	実績	目標数値評価
<p>大気 ※ 項目後 ( ) は環境基準値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二酸化硫黄(&lt;0.04ppm)</li> <li>(H22) 0.002ppm</li> <li>・ 二酸化窒素(&lt;0.06ppm)</li> <li>(H22) 0.025ppm</li> <li>・ 浮遊粒子状物質(&lt;0.1mg/m<sup>3</sup>)</li> <li>(H22) 0.052mg/m<sup>3</sup></li> <li>・ 光化学オキシダント(&lt;0.06ppm)</li> <li>(H22) 0.086ppm</li> <li>(R03) 各値、環境基準クリア</li> </ul>	<p>(H30) 0.001ppm</p> <p>(H30) 0.011ppm</p> <p>(H30) 0.029mg/m<sup>3</sup></p> <p>(H30) 0.094ppm</p>	<p>・ 概ね環境基準はクリアしているが、光化学オキシダントは、全国的に達成できない見込み。</p>
<p>大気汚染苦情件数</p> <p>(H22) 19 件</p> <p>(R03) 10 件以内</p>	<p>(H30)3 件</p>	
<p>ダイオキシン類</p> <p>※ 項目後 ( ) は環境基準値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大気(&lt;0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>)</li> <li>(H22) 0.0073、0.013pg-TEQ/ℓ</li> <li>・ 河川(&lt;1.0pg-TEQ/ℓ)</li> <li>(H22) 0.45pg-TEQ/ℓ</li> <li>・ 地下水(&lt;1.0pg-TEQ/ℓ)</li> <li>(H22) 0.0098pg-TEQ/ℓ</li> <li>(R03) 各値、環境基準クリア</li> </ul>	<p>(R01) 0.0055pg-TEQ/ℓ</p> <p>(R01) 0.20pg-TEQ/ℓ</p> <p>(R01) 0.0041pg-TEQ/ℓ</p>	
<p>河川(BOD)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (類型 A:&lt;2mg/ℓ)</li> <li>・ (類型 B:&lt;3mg/ℓ)</li> <li>(H22) 0.5～1.1mg/ℓ</li> <li>(R03) 環境基準クリア</li> </ul>	<p>(H30) 0.6～1.4mg/ℓ</p>	

基本目標： 4 快適な生活環境を維持し、将来世代に継承できるまち

個別の施策： 4-1 大気・水・土壌の保全

数値目標	実績	目標数値評価
地下水 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(<10mg/ℓ) (H22) 一部地域環境基準 超過(22mg/ℓ) (R03) 環境基準クリア	(H30) 3.7~12.9mg/ℓ ※5調査地点中3地点 で超過	
水質汚濁苦情件数 (H22) 59件 (R03) 40件以内	(H30) 19件	

基本目標： 4 快適な生活環境を維持し、将来世代に継承できるまち

個別の施策： 4-2 生活環境の保全

数値目標	実績	目標数値評価
<p>道路騒音 (資料：山形県) 評価対象区間数(32 区間) ※32 区間を 5 年間で評価 (H22) 98% ※H19～H22 の実績 (R03) 100%</p>	<p>(H30) 100%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路騒音については目標達成。</li> <li>・苦情については、生活様式や意識の多様化があり、増加傾向。</li> <li>・感覚公害と呼ばれるものについては、取組の有無にかかわらず変動するので、苦情件数を指標とするのは、適切ではない。</li> <li>・工事に係る、振動騒音対策については、低騒音低振動対策が取られている。</li> </ul>
<p>騒音苦情相談件数 (H22) 10 件 (R03) 5 件以内</p>	<p>(H30) 9 件</p>	
<p>悪臭苦情相談件数 (H22) 11 件 (R03) 5 件以内</p>	<p>(H30) 9 件</p>	
<p>不法投棄件数 (H22) 66 件 (R03) 50 件以内</p>	<p>(R01) 82 件</p>	
<p>空き家苦情相談件数 (H22) 57 件 (R03) 45 件以内</p>	<p>(H30) 166 件</p>	
<p>空き地苦情相談件数 (H22) 48 件 (R03) 30 件以内</p>	<p>(H30) 46 件</p>	

基本目標： 4 快適な生活環境を維持し、将来世代に継承できるまち

個別の施策：4-3 景観・緑地の保全

数値目標	実績	目標数値評価
電線無電化箇所と距離 (H22) 14 箇所(5.6km) (R03) 17 箇所(7.4km)	(R01)16 箇所(6.9km)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電線無電化箇所と距離については、進んでいる。</li> <li>・公園については、都市計画決定された公園の整備が進まず開設されていないことから、目標値は達成しない見込み。</li> </ul>
都市公園・緑地数と面積 (H22) 87 箇所(123.7ha) (R03) 91 箇所(132.0ha)	(H30) 88 箇所(126.91ha) 2カ所増(統合1カ所)	
一人あたりの公園面積 (H22) 11.5 m <sup>2</sup> (R03) 12.8 m <sup>2</sup>	(H30) 11.15 m <sup>2</sup>	

基本目標： 5 環境・リサイクル教育を推進し、世代を超えて協働するまち

個別の施策： 5-1 環境意識の高揚

数値目標	実績	目標数値評価
体験型環境教室参加者数 (H22) 72人 (R03) 100人	(R01) 123人	・イベント的なものについては、目標達成に見込み。 ・学習活動や、清掃活動については、参加者が減少するなど目標に達しない。 ・環境保全 NPO 数については、実態把握中。
リサイクル教室参加者数 (H22) 156人 (R03) 250人	(R01) 232人	
エコ学習トランク講座受講者数 (H22) 433人 319人 (R03) 500人	(R01) 0人	
エコドライブ講習会参加者数 (H22) 34人 (R03) 50人	(R01) 20人	
環境保全 NPO 数 (H22) 13団体 (R03) 現状維持		
クリーン作戦参加者数(年間) (H22) 21,601人 (R03) 22,000人	(R01) 14,342人	
市民一斉清掃参加者数(年間) (H22) 9,225人 (R03) 10,000人	(R01) 8,530人	
環境フェア来場者数 (H22) 3,800人 (R03) 4,000人	(R01) 3,150人 (H29 4,100人)	